

## 環境関連分野に関する連携協定書

神戸市（以下「甲」という。）と象印マホービン株式会社（以下「乙」という。）、甲南女子大学（以下「丙」という。）は、環境関連分野で産学官の連携を図るにあたり、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲乙丙の相互連携による普及啓発活動等を通じ、ワンウェイプラスチック削減に向けたマイボトル利用普及など環境関連分野における取組みを積極的かつ効果的に推進し、市民の機運醸成や行動変容を促すことを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲乙丙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携して取り組むものとする。

- （1）ワンウェイプラスチック削減に向けたマイボトル利用普及、その他環境関連分野に関すること
- （2）その他前条の目的に資する事業に関すること

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するための具体的な取組内容及び実施方法については、甲乙丙協議の上、別途取り決めるものとする。

### （協定内容の変更）

第3条 甲乙丙のいずれかが、この協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の1か月前までに、甲乙丙のいずれかが書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

### （疑義の決定）

第5条 本協定に定めのない事項または本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、これを定めるものとする。

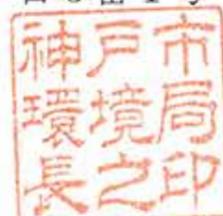
本協定書の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙において記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年8月25日

甲：神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市 環境局長

福本 富夫



乙：大阪市北区天満1丁目20番5号

象印マホービン株式会社

管理本部 管理本部長

真田 修



丙：神戸市東灘区森北町6丁目2番23号

学校法人甲南女子学園 甲南女子大学

対外協力センター長

Stephen H. Brown

